

## 事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）																										
地区名	小山地区																										
事業箇所	刈谷市																										
事業のあらまし	<p>本地区は、刈谷市の北部に位置し、二級河川逢妻川と恩田川に囲まれた流域面積68haの低平な農村地域で、地区内の排水は、小山排水機場により2級河川逢妻川へ強制排水されている。</p> <p>しかし、本排水機場の老朽化に伴う能力低下により、地区内の排水状況は著しく悪化しており、豪雨時にしばしば農地や農業用施設等に湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、機能低下が著しい本排水機場を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営と県民生活の安定を図る事を目的として、平成14年度からたん水防除事業小山地区を実施し、平成21年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地及び農業用施設の湛水被害を防止する。</p> <p>（基準雨量322.0mm/3日 1/20確率雨量）</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	4億円		■工事費 3億円、□用補費 億円、■その他 1億円																								
事業期間	採択年度	平成14年度	着工年度	平成16年度	完成年度	平成21年度																					
事業内容	排水機場 1箇所																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの5年間で、3日連続降雨量では平成21年5月5日～7日に最大216.0mm/3日の雨量を観測し、最大1時間降雨量では計画以上の83.5mm/hの雨量を平成21年10月8日に観測している。</p> <p>この間、農地や農業用施設、公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 <span style="float:right">(大府観測所降雨データ)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大3日連続降雨量</td> <td>322.0mm</td> <td>216.0mm</td> <td>105.5mm</td> <td>138.8mm</td> <td>101.0mm</td> <td>160.0mm</td> </tr> <tr> <td>最大1時間降雨量</td> <td>81.8mm</td> <td>83.5mm</td> <td>46.5mm</td> <td>22.0mm</td> <td>37.5mm</td> <td>55.0mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>計画基準雨量以下であるが、最大1時間降雨量では計画以上の雨量に対して湛水被害が発生しておらず、本事業は、地域の農業経営の安定化に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H21	H22	H23	H24	H25	最大3日連続降雨量	322.0mm	216.0mm	105.5mm	138.8mm	101.0mm	160.0mm	最大1時間降雨量	81.8mm	83.5mm	46.5mm	22.0mm	37.5mm	55.0mm
	区分	計画	H21	H22	H23	H24	H25																				
	最大3日連続降雨量	322.0mm	216.0mm	105.5mm	138.8mm	101.0mm	160.0mm																				
最大1時間降雨量	81.8mm	83.5mm	46.5mm	22.0mm	37.5mm	55.0mm																					
2) 副次目標の達成状況	該当なし																										
III 対応方針（案）																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、改善措置は不要である。																										
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。																										